

次期「農林水産業アクションプログラム」の策定について

令和2年6月26日

農林水産局

1 趣旨

平成30年3月に策定した「農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」の計画期間が今年度で終了することから、次期アクションプログラムを策定する。

2 策定の考え方

(1) 基本的な考え方

- ① これまでの取組状況、成果と課題、新型コロナウイルス感染症による農林水産業への影響など考慮すべき社会情勢も加味し、次期広島県総合計画（以下「次期ビジョン」という）に定める10年後の目指す姿に到達できるよう、県が主体となって重点的に取り組む施策について、具体的な取組を行動計画（アクションプログラム）として定める。
- ② 次期ビジョンを踏まえるほか、国の「食料・農業・農村基本計画」や県の「中山間地域振興計画」との連動を図る。
- ③ 策定にあたっては、市町、関係団体、県民等の意見を十分に踏まえる。
- ④ 持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まりを受け、本県においても、環境に配慮した生産活動や県産農産物の安定的かつ継続的な供給に向けた取組を推進することで、持続可能な農林水産業の仕組みを構築し、競争力の強化に繋げていく。

(2) 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

次期ビジョンの計画期間である10年間（R3～R12）のうち、最初の5年間を計画期間として、行動計画を定める。

(3) 策定スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
次期 農林水産業 アクション プログラム	骨子案の整理		■ 常任		本編作成		とりまとめ		
					■ 常任 ・ 骨子案	■ 常任 ・ 計画案		■ 常任 ・ 意見対応 ・ 最終案	次期 A P 策定
			← 関係機関等意見調整（随時） →				パブリック コメント		
（参考） 次期ビジョン	■ 常任 ■ 特委 ・ 骨子案	■ 特委 ・ 骨子案 集中審議			■ 常任 ■ 特委 ・ 計画素案 集中審議		■ 本会議 ・ 採決		